

柿原政一郎

第2回

1. 政一郎の生い立ち



若き日の柿原政一郎

柿原正一・喜美の1人息子として、高鍋村道具小路に明治16年（1883）5月25日に誕生しました。父・正一は17才、母・喜美は18才でした。

明治20年暮、当時大阪府庁に勤務していた正一は喜美と政一郎を大阪に呼び寄せました。政一郎は大阪市堂島渡辺橋北詰小学校に入学。後に堺小学校に移ります。明治22年、正一は大阪府庁を辞めて高鍋に帰りました。

明治28年4月、政一郎は公立高鍋学校に入学します。高鍋学校は、旧高鍋藩の田村義勝が私塾・晩翠学舎に1年遅れて興した中等学校で、藩校明倫堂の学風を受け継ぐ青少年教育の学校でした。明治18年には晩翠学舎を吸収します。近隣から優秀な若者が集

まりました。

明治31年、政一郎は宮崎市の県立宮崎中学校4年生に編入試験を受けて入学しました。明治33年3月卒業。岡山市の第六高等学校工科の入学試験を受けるが不合格となりました。翌年1月、石井十次を頼って岡山に行き、受験勉強に精を出します。この間に石井十次の感化を受け、工科志望を哲学に変え、7月に六高を受験し合格しました。

明治37年9月、東京帝大文科大学哲学科に入学しました。宗教哲学を専攻し、印度哲学に興味を持ちます。同時にキリスト教にも関心を持ち、本郷教会の海老名弾正牧師の感化を受けました。宮崎県出身の信者と「日向道交会」を興し、若山牧水、安田尚義等と親交を深めました。後に妻となる福岡マサもメンバーでした。大学1年生のときから脚気を病んだのがもとで体が弱り、肋膜炎を併発。3年生の夏休みに赤痢に感染し健康を損じました。ついに学業を捨て静養に専念することを決意し、明治39年10月に大学を中退しました。しかし肋膜炎と大学中退のことは両親には知らせませんでした。心配をかけまいとの孝行心からでした。明治40年5月にうけた徴兵検査は病み上がりのため不合格でした。

2.政一郎、石井十次の助言で大原孫三郎の秘書となる

健康が回復すると、政一郎は石井十次に身の振り方を相談しました。十次は、大原孫三郎の倉敷紡績に入社し、孫三郎社長の秘書を勤めるよう助言しました。明治40年6月、満24才になった政一郎は、孫三郎に面会し、正式に倉敷紡績に入社し、社会人の第一歩を踏み出しました。

政一郎は大原孫三郎の秘書であると同時に十次の秘書役もつとめました。



石井十次、大原孫三郎の秘書として働いていた頃の写真

明治42年4月、十次は郷土高鍋出身の友人・鈴木定直（当時大阪府警部長）から、大阪スラム街の救済が急務であることを聞きました。十次はスラム街に人類愛の灯を点じたいと念願し、政一郎にスラム街の調査を命じました。十次は政一郎の案内でスラム街を見て廻り、愛染橋近くに夜間学校と託児所の開設を決めました。政一郎は、十次と相談し、かつてペストが日本に流行した時、ペストの発生場所であったという下駄工場跡を安く借り受けることにしました。政一郎は南京虫に悩まされながら、下駄工場跡に泊まり

込み、施設の開設のために突貫工事を行いました。そんなところに寝泊りする政一郎を、警察は「アカにちがいない」と内偵をはじめました。十次の福祉事業は、まったく理解されない時代でした。

愛染園と名付けた夜間学校・託児所は学校に通えない子供たちや、働く母親たちから大歓迎を受けました。

大原は十次の事業を見て、社会問題を科学的に探究する機関が必要であることを痛感し、大正 8 年に大原社会問題研究所を設立しました。評議員になった政一郎は大原と共に人事に奔走し、所長に東大教授の高野岩三郎、評議員に川上肇、長谷川如是閑、大内兵衛、森戸辰雄、笠信太郎など一流の専門家を選びました。大原社会問題研究所は社会問題研究のシンクタンクとして日本有数の存在となりました。

3.政一郎、結婚す

明治 43 年 12 月、政一郎は福崎マサと結婚しました。大原孫三郎夫妻媒酌のもと、岡山市の教会で婚儀をあげました。新婦マサは、高鍋町の旧藩医福崎家の娘で、宮崎県立宮崎高等女学校第一期生で、首席卒業の才媛でした。政一郎とは同年生まれの満 27 才（明治 16 年 8 月生）で相思相愛といわれました。式には石井十次夫妻をはじめ、親族知己多数が出席して祝福しまし

た。2人は高鍋町洗町の藤田正次宅を借家として住みました。

4.石井十次の理想による日向土地株式会社を設立



石井十次
日本で初めての児童福祉課すぐれた社会実業家

日向土地会社は、今日の不動産会社とは異なるものでした。当時の農村不況により小地主の自作農が高利負債のため土地所有権を失い、小作農に転落するのを如何にして食い止めるか、を考えて設立されたものです。石井十次の農村救済のテスト機関でした。高利負債をかかえた自作農に、低金利で資金を貸し付けて自作農を救済する試みでした。会社の資本金は20万円で、事務所は小丸小路に開設し、政一郎が代表取締役常務となりました。困窮する自作農にとって干天の慈雨のような低利融資で、申し込みが殺到し、事業は軌道に乗りました。しかし、1年9ヶ月後の大正3年1月に推進役の石井十次が死去したので、事業は惜しくも閉鎖のやむなきに至りました。会社は整理手続きに入り、会社の財産は大正8年に大原孫三郎により設立

された財団法人済美財団に吸収されました。

5.石井十次の召天を見送る

大正3年1月30日、石井十次は茶臼原で召天しました。享年49才でした。政一郎が十次の臨終に立ち会ったという記録はなく、政一郎も自ら立ち会ったと述べてはいません。しかし政一郎は尊敬して止まない十次の臨終に立ち合い、十次の召天を見送ったにちがいないと推定されます。政一郎は十次の危篤のころから身近に居て容態を見守ったと考えられます。そして十次と親しかった人々に容態を知らせる役目を担いました。

生涯にわたって十次を支援した
つつみながあき堤 長発 は、当時宮崎農工銀行頭取の職にありました。堤は1月6日、十次がしゆくあ宿痾の腎臓病のため危篤であるとの電話を高鍋にいた柿原政一郎から受けました。電報で見舞の言葉をのべ、見舞に行く人に託して見舞品を送りました。30日、宿痾にわかに改まるとの電話が来て、見舞の電報を送りましたが、程なく永眠の報がきました。直ちに弔電を発し、2月4日の葬儀に参列しました。(泥谷良次郎著「堤長発君小傳」)

1月31日、当時宮崎県知事であったありよしちゅういち有吉 忠一 は茶臼原を訪れ、十次の遺骸に恭しく告別しました。

「永い間、一方ならぬご苦勞をなされ、天下人民のためにお尽くし下された段感謝にたえません。^{つつし}謹んで県民一同に代わってお礼申します」

と述べました。まるで生きている人に別れるような鄭重さであったといえます。有吉知事はその夜妻町に一泊したので、代表者（柿原政一郎と推定されます）が訪問してお礼を述べました。代表者に対して、有吉知事は次のように述べました。

「石井君一代の功業は、陛下の^{せきしちゅうじつ}赤子中実^{いきもはん}に数少い活模範であるから、今病中の氏に御手許から金子 10 万円程の御下賜金を願ひ、^{ひとつ}一は現在の負債を償却し、将来の事も安心して^{おわり}終を^{まっとう}完うせしめ下され度く、上京陳情して見たが、事^{こと}志^{ところざし}と違ひ、甚だ残念である」

有吉知事は上京して宮内庁に、天皇陛下から十次に 10 万円を下賜金として与えて下さるよう陳情したが、その望みはかなえられなかったといえます。有吉知事の人間味がわかるエピソードですが、この話が政一郎からしか公表されていないのは、有吉知事が伝えたのは政一郎に外ならなかったからだと考えられます。

6. 政一郎、孤児院の清算人となる

政一郎は石井十次の死去を倉敷の

大原孫三郎と林源十郎に電報で知らせました。2人は高鍋に急行しました。大原は茶臼原に到着すると、提げて来た鞆を出してこう告げました。

「現金を用意してきました。これで一度一切の借金を支払ってください。但し石井君の名誉のために利息を値切らずに、元利金全額を完済してください」

孤児院については臨時評議員会で「岡山孤児院の事業は石井十次的人格をもってして初めて可能であった。この尊い事業は石井十次一代の事業とすべきで、できるだけ速やかに整理すべきである」ことが決まりました。

大原孫三郎を後任院長に選任しました。大原は極めて多忙な実業家でしたが、約五年間を、年に数回茶臼原に通って職員や孤児の面倒を見ました。孤児院への寄付金は激減しました。孤児院の経費は大原が負担しました。

大原が倉敷紡績社長として多忙を極め、孤児院長との両立が困難になると、孤児院出身者で大原の支援をうけて事業を経営していた ^{おおばたけし}大庭 猛 が大正 8 年に後任院長を継ぎました。しかし大正 9 年の経済恐慌で打撃を受けて辞任します。

大庭の後任の院長に石井未亡人辰子が就任しました。幹部の小野田鉄彌、百田孟一が辰子を支えました。社会情勢の変遷から、入院する孤児の数は減少し、職員も減少しました。

大正 15 年、評議員会は財団法人岡山孤児院を解散して清算に移しました。石井辰子、柿原政一郎が清算人となり、孤児院出身者でいったん社会に出たが社会になじめず、また落伍者となって孤児院に帰って来た者たちの面倒をみました。

昭和 2 年 3 月、石井辰子は 65 才でその奮闘の生涯を茶臼原で終わり、十次のかたわらに葬られました。

大正 10 年には大原社会問題研究所でまとめられた「児童保護研究」に児童保護法の制定が提案されました。政府もようやく腰をあげ、児童保護法を制定するという時代になったのです。

しかし世間には岡山孤児院を形だけ真似た施設が多発していました。彼等は孤児達に哀れな格好をさせて家庭を廻らせ寄付を強要させました。中には、岡山孤児院をまねて「岡山の孤児院」と称する ^{やから}輩 も出てきました。生前の十次はそれを知って愕然とし、「岡山孤児院では寄付金募集をしない」という宣言をしました。

大正 15 年の岡山孤児院解散の決議に対して、そのような ^{えせ}似非孤児院の経営者から猛烈な反対論が出ました。いずれも岡山孤児院の真面目な経営の実態を知らず、類似の似非孤児院の経営者から出た利己主義的な議論が多かったのです。しかし、それが契機となって社会的な議論も起りました。全国社会事業協会から猛烈な反対論

が出て、中には不敬論を以てとっちめようとする手合いもありました。折角多年にわたり皇室から保護をうけながら、解散するとは不敬であるというものです。

大原孫三郎と柿原政一郎は評議員会を代表して、宮内省と内務省に出頭して挨拶しました。そのあとふたりは社会局長官長岡隆一郎と会談し、岡山孤児院解散の説明をしました。長岡長官は解散に反対論を述べました。しかし国が費用を負担してやるから解散してはいけない、とはいいませんでした。両者は議論すること半日に及びましたが結論に達せず、長岡長官は「(孤児院解散には反対であるが)孤児院継続を命ずる法律がないから解散も止むを得ない」と言い放って席を立ち、会談は終わりました。

帰路、大原は政一郎に向かって「石井君生存ならば(解散を)さぞかし喜んでくれるだろう」と述べたといいます。

7.政一郎、新聞人となる

大正3年8月、政一郎は大原孫三郎の招きにより、家族同伴で岡山市に移り、日刊新聞「中国民報社」に入社しました。政一郎の言論人としての思考力と筆力が磨かれる機会が与えられたのです。

中国民報は明治25年設立の政府機

関紙でしたが、大正 2 年から大原家が経営に参画しました。不偏不党・厳正中立を標榜した中国地方の有力紙でした。

政一郎は大正 6 年に支配人となりました。四国にも勢力を伸ばし、讃岐日報社を買収し、姉妹紙「四国民報」を発刊しました。

大正 13 年に大原家は経営から手を引き、政一郎が個人経営を引き受けました。昭和 5 年に株式会社に編成替えを行い、昭和 8 年に山陽新報と合併しました。社長の柿原は合併後は平取締役として経営から身を引きました。現在は「山陽新聞社」に再編され、代表的地方紙となっています。

8.大原社会問題研究所の設立に奔走する

政一郎が中国民報社に入社して間もない大正 5 年 11 月、大原孫三郎は石井十次が大阪市にのこした愛染橋の諸事業を組織的に改革しようとしていました。大正 7 年 1 月、彼は財団法人石井記念愛染園を創立し、その一部門として社会救済事業の研究室を設けました。政一郎は評議員として招かれ、運営の一端をになうことになりました。

大正 7 年 8 月には社会不安が起り、各地に米騒動がもちあがりました。高利貸、大地主、富豪が焼き打ちにあい、

遂に軍隊が出動しました。

大原孫三郎は、社会的責任感から危機対策の必要性を痛感しました。十次であればどんな行動を起こすだろうかと考え、彼は政一郎を招き議論を重ねました。

その結果「社会救済においては、個々の貧民、孤児の応急救済策は対症療法に過ぎず、病根の完治に至らない。社会的病根を産む原因を科学的に探究する組織的な研究機関が必要である」との結論を得るに至りました。

そこで、愛染園内に敷設した社会救済研究室を拡充し、独立させて「大原社会問題研究所」を設立する構想を固めました。

運営費は大原家が負担することになりましたが、組織と人事を如何にするかが問題でした。政一郎が主任となって人材集めに動くことになりました。多忙な中国民報社の経営をしながら、社会問題研究所の首脳人事に東奔西走しました。

政一郎は大原とともに、国民新聞社長の徳富蘇峰を訪ね、また京大教授の川上肇を訪問して意見を聞きました。結局、東大教授高野岩三郎、京大教授河田嗣郎、京大講師米田庄太郎の三名を経営者に招くこととし、本人の説得に当たりました。三名とも大学に在籍のままで研究所の運営委員を引き受けました。

大正 9 年 3 月には高野岩三郎が東

大を去って研究所長に専任することになりました。研究員には、長谷川如是閑、笠信太郎、川上肇、森戸辰雄、大内兵衛など当代一流の専門家が加わり、当時のシンクタンクとしては日本のみならず、世界的にも著名な存在となりました。

政一郎は大正 12 年に監事となり、14 年間その任にありましたが、昭和 11 年研究所の東京移転を前に退任しました。昭和 18 年に大原孫三郎が死去。また昭和 24 年に所長の高野岩三郎が死去すると、研究所は法政大学と合併し「法政大学大原社会問題研究所」と称しました。現在は「財団法人法政大学社会問題研究所」として存続しています。

9. 政一郎、 伯備鉄道の敷設に貢献

大正 7 年秋、政一郎は大原孫三郎の特命を受けて、国鉄伯備線の開通にあたり、伯備線を山陽線岡山駅を起点とし、倉敷を分岐点として、山陰線米子駅に至るというルートの設定に奔走しました。時の内務大臣兼国鉄総裁床次竹二郎に面談し、粘り強く交渉した結果、予定したルートの実現を見ました。沿線の住民たちは、政一郎の政治力に感謝して「伯備線は柿原鉄道だ」と称賛しました。伯備線は岡山、倉敷と山陰をつなぐ輸送手段として現在

も重用されています。

10. 政一郎、衆議院議員に当選するも一期で退く

大正9年5月、37才になった政一郎は衆議院議員選挙に政友会公認候補として宮崎一区から立候補して当選しました。しかし議員になってみると、政友会の空気は閉鎖的で、当選回数による階級制が幅をきかせており、一年生議員の発言は採用されませんでした。政一郎は長居する場所でないことを悟り1期4年で衆議院議員を退き、再び立候補することはありませんでした。

11. 政一郎、田中家から広島市宇品地区の開発を委託される

広島市の素封家・田中家は宇品地区の臨界地帯に約50万坪(約1,650,000平方メートル)の広大な農地と原野を所有していました。そこには多数の小作人がいました。大正中期に至り、大正デモクラシーの風潮を受けて小作争議が多発し、収拾がつかなくなりました。手を焼いた田中家はかねてから知り合いの政一郎に相談しました。

大正11年3月、田中家は意を決し、これら農地原野50万坪の経営管理を政一郎に一括して委託したい旨申し

入れました。

このころ政一郎は衆議院議員であり、中国民報社や大原社会問題研究所にも関係を持ち、また高鍋製糸会社の社長でもあり、多忙極まる生活でしたが、田中家のたつての申し入れでもあり、引き受けることにしました。

事業の方法については熟慮を重ねました。その結果、時代の流れを勘案し、「農耕的土地利用」ではなく、「都市的土地利用」に転換するのが時代の趨勢に合うのではないかと考えました。宇品港を中心とした理想都市の建設が広島市の発展に役立つとともに、市民の生活基盤としてのまちづくりにつながるにちがいないと考えました。政一郎のデベロッパーとしての能力が発揮されたアイデアでした。

事業に透明性と公平性をもたせるため、「広島臨港土地株式会社」を設立し、資本金を100万円としました。社長に田中家の嗣子田中喜四郎を据え、政一郎は社長を支える専務取締役就任。しかし事業の全責任は政一郎が負いました。

土地開発に当たっては、土地で農業を営む小作農民を離農させなければなりません。これが難事でした。政一郎は自ら小作農民との交渉にあたりました。彼の情理を尽くした説得を農民たちは受け入れました。大正15年には全小作地の引き上げが円満裡に完了しました。翌年正月から宅地造成

が本格的にはじまりました。

土地開発には土木の専門家が必要です。主任技師に工学博士・楠宗道、支配人に中村藤太郎、庶務に長村祖八というすぐれた陣容を整えました。

政一郎は会社の経営に理想を貫き、「企業の道義」を推進しました。

「企業はその利益を社会に還元し、社会の欠陥や福祉の不足を補ってゆくべき責任を負わされている。従ってわが社は営利だけを目的とせず、社会に奉仕するために事業を遂行する」というのです。この精神は大原孫三郎の経営思想をうけついだものでした。

土地の分譲にあたっては、土地を購入する相手の購入目的を詳細に確認し、土地を転売する可能性がある相手には売りませんでした。

公共の福祉に役立つことは、採算を度外視して臨みました。長さ2キロメートルに及ぶ広い電車通りの敷地を広島市に寄付しました。工場誘致のための市営運河の用地5ヘクタールを市に寄付しました。学校用地や寺院用地の寄付も行いました。造成地には、碁盤の目のように道路が通り、官公庁、会社、銀行、学校、病院が立ち並ぶ公共地区ができました。一般住宅や商店の地区もできました。13年後の昭和12年には宇品地区の人口は1万3,000人に達しました。鉄道の駅が三つ、電車の停留所は5つでき、その後も発展をつづけています。

大正 10 年、田中家は宇品地区に私立広陵中学校を設立しました。政一郎は学校経営について助言役を引き受けました。昭和 13 年には同校監事、昭和 20 年には理事となります。同校が広陵高校になると終身理事となり、経営に参画しました。政一郎なき後も同校と柿原家の関係は続いています。

12. 政一郎、広島で ^{のぐちしたがう}野口遵 に出会い、宮崎に伴う

大正 9 年、政一郎は広島市で野口遵という人物に出会います。野口は石川県金沢市の生まれで、政一郎より 10 才年上でした。剛直気ままな性格でしたが、すぐれた技術者でした。彼はかねてから広島市の太田川の豊富な水資源と遠浅の海岸を造成して大規模な化学工場を興す野望を抱いていました。大正 8 年に広島市に来て各方面に折衝をはじめました。しかし野口のやり方が強引すぎて、漁民たちの強力な反対に遭い、彼の計画は挫折しました。失意の野口を政一郎は何とか救いたいと考えて、宮崎県に呼ぶことにしました。

当時政一郎は宮崎県選出の国会議員であり、宮崎県の電力事情にも精通していたので、野口と腹を割って話をしました。その結果、野口は政一郎を信頼し、宮崎県で事業を興すことを決

断しました。政一郎の紹介で宮崎県庁を訪れた野口は、各方面を調査した結果、延岡市の五ヶ瀬川河口の土地を工場立地点に選びました。

大正11年8月、当地に日本窒素・延岡工場を起工しました。これが現在の旭化成・延岡工場の誕生でした。野口は旭化成の初代社長に就任しました。

13. 政一郎、高鍋で「茶業」を開始する

昭和元年8月、十次なきあとの岡山孤児院が解散しました。政一郎は大原孫三郎と共に清算人となり、後見役を引き受けました。昭和6年、茶臼原には百田孟一が残り、「石井記念協会」を設立し、残留孤児を抱えて奮闘していました。茶臼原の桑園を県の指導で茶園に変え、努力のすえ生産を軌道に乗せましたが販路の開拓ができず、赤字がかさみ苦境に瀕しました。彼は岡山に政一郎を訪ね、代って茶園を経営してくれるよう懇請しました。

政一郎は直ちに茶臼原に赴いて視察し、高鍋で茶園の経営に携わることを決断しました。翌年に生産工場を高鍋町萩原に建設し、「柿原茶舗」の看板を掲げました。海外進出も試み新しい釜炒り茶を開発しました。

戦後は商号を「九州茶業株式会社」(九茶)に改めます。政一郎にとって

茶業経営は初めてでしたが、政一郎の努力と工夫の甲斐があって、茶業の経営は軌道に乗りました。

14.政一郎、宮崎市長を辞め、県議となり、その後高鍋町長となる



高鍋町長時代の柿原政一郎

昭和12年、政一郎は宮崎県議会議員補欠選挙に市長在職のまま立候補し、当选すると市長を辞任し、県議となりました。県議となった理由は県内の電力行政を正し、宮崎県を電力不足から救うためでした。小丸川水系に県営発電所を建設し、農業用水の確保も目指しました。予算獲得にも成功し、川原発電所と石河内発電所の竣工を見ました。

しかし戦時色が強くなると、発電事業は国の統制下におかれ、開発した電力を宮崎県のために活用するという初期の目的は果たせなくなりました。

昭和13年、高鍋町議会は満場一致をもって町長に柿原政一郎を推挙しました。政一郎は県議在籍のまま「無報酬の名誉町長」を条件に引き受けました。町民が期待したのは、「高鍋町

と上江村」の合併でした。この合併はそれまで歴代の町長が試みましたが、上江村の反発が激しく、成功しませんでした。合併は高鍋町にとって重要な懸案事項でした。

政一郎は「対等合併を原則とし、高鍋町と上江村を同時に廃し、新制高鍋町とする」方式を提案しました。高鍋町と上江村は政一郎の提案に賛同しました。その年のうちに新制高鍋町は発足しました。長年にわたる町民の悲願は政一郎によって達成されたのです。

その後、戦時色が濃くなり、行政には軍部が介入するようになりました。平和主義者であった政一郎は軍部の干渉をきらい、太平洋戦争の開戦前に一切の公職から退きました。この決断は終戦後に幸運をもたらすことになります。政一郎は公職追放令の対象にならず、戦後すぐに公職に復帰できたからです。

15. 政一郎、広島で原爆に遭う

昭和20年8月6日、午前8時15分、広島市宇品町の自宅で朝食を済ませた政一郎は、3.5キロはなれた地点に落下した原子爆弾に見舞われました。目を射る一瞬の閃光とともに自宅は半壊し、いあわせた5名が崩れた家の下敷きとなって気絶しました。しかし奇跡的に助かりました。政一郎夫

妻も外傷はありませんでしたが、5名のうち2名が2ヶ月のうちに死亡しました。

やがて8月15日の終戦を迎えました。12月に広島市復興促進会が発足し、政一郎は委員に選ばれました。広島戦災供養会も結成されました。政一郎は、「爆心地に後世に残る納骨堂と供養塔を建立し、世界に原爆の非人道性を伝えよう」と決心しました。しかし、進駐軍から原爆批判活動をしないよう釘を刺されていた広島市長は弱腰で、計画は進みませんでした。市民は結束し、広島戦災供養会を改組し、政一郎を理事長に選びました。政一郎はリーダーシップを発揮し、同志に呼びかけて市内を行進し、浄財を募りました。浄財は50余万円に達しました。広島市はこの浄財を基金とし、半地下式鉄筋コンクリート造りの納骨堂を建設しました。政一郎は、匿名で樹齢160余年の杉の大木を供養塔として、納骨堂のかたわらに建立して寄進しました。

毎年8月6日の原爆記念日には供養行事が行われています。政一郎は昭和36年をもって病気のため理事長を退き、以後終身名誉会長となりました。

16. 児嶋 琥^{こう いちろう} 一郎 に十次の遺志を継ぐよう奨める

十次の孫・児嶋琥一郎は東京帝国大

学の東洋史学科を卒業後、昭和14年に陸軍に入隊しノモンハン事件に従軍しましたが、奇跡的に生還しました。

昭和19年再招集で岡山連隊に入隊後、奇しくも高鍋町に国土防衛部隊として駐屯し、米軍の本土上陸に備えていました。

翌20年8月15日、児嶋虬一郎は終戦を高鍋で迎えました。終戦が三ヶ月遅れていたら、米軍の「オリンピック作戦」の発動で本土上陸が敢行され、鹿児島・宮崎の海岸は戦火で蹂躪^{じゅうりん}されたに違いありません。とても生き残ることは出来なかったでしょう。

児嶋虬一郎は、石井十次生誕の地で生き残ったのでした。虬一郎には感じる場所があったに違いありません。

国土は焦土と化し、戦災孤児や浮浪児は^{ちまた}巷にあふれていました。政一郎は虬一郎を幼少のころからよく知っていました。政一郎は虬一郎に、「こんな世情だから、石井十次先生が残された遺業を継ぐことこそが君の使命ではないか」と、十次の遺志を継ぐことを奨めました。

虬一郎は茶臼原に残って戦災犠牲者の救済に献身奉仕することを決意し、昭和20年10月に石井記念友愛社を設立しました。政一郎は理事として友愛社を支えました。

17. 政一郎、財団法人 ^{せいこうかい} 正幸会 を設立する

昭和 22 年、政一郎は財団法人正幸会（現・一般財団法人正幸会）を設立しました。正幸会とは、父・正一の遺志を継ぐために、遺産の大半を割いて資金とし、郷土の文化教育政策に貢献する目的で設立した財団法人です。田原坂で戦死した祖父・^{まさゆき} 正幸 の名前をとって「^{せいこうかい} 正幸会」と名付けました。政一郎は自ら筆をとり、設立趣意書を書きました。

「故柿原正一は高鍋藩士柿原正幸の長男として、維新の風雲急なるうちに生まれ、14 歳にして父を西南の変に失い、^{はや} 夙くより ^{つぶ} 審さに ^{しんさん} 辛酸をなむ。^{ちけん} 置県のはじめ、宮崎県 ^{やと} 雇いとなりてより、前半生を俸給に依食しつつ志を殖産興業に立て、児湯郡新田村湯風呂谷の官有地払い下げを ^{しゅつがん} 出願し、明治 25 年これが許可を得るや ^{きんしょう} 僅少の家産と ^{かさん} 勤儉 ^{きんけんちくざい} 蓄財とを資本として ^{ここ} 茲に移住し、畜産に開墾に植林に、^あ 全らゆる難苦と戦い、独力経営 45 年、無人の ^{こうや} 曠野に戸数 15、耕地 40 町、山林数 10 町を算する一農村の創作に成功し、74 歳を以て昭和 12 年 10 月 11 日天寿を ^{ここ} 茲に ^お 終ゆ。^{はじめ} 初より ^よ 克く入植の人々を ^{あいぶ} 愛撫指導して自作農育成の方針を実行し、余力を挙げて利用厚生と大衆文化の向上とに精進したり。殊に ^{せいかんいんこう} 清観院公（7 代藩主 ^{あきづき} 秋月種茂）以降高鍋藩学の ^{いふう} 遺風を ^{けいぎょう} 景仰

し、必ず微力を^{しんがくこうふう}振学興風に^{いた}致さむ
ことを^{ほんがん}本願としたりき。今や再建日
本の根基は、之を郷土文化の向上に求
めらるるに当り、高鍋藩学明倫堂文庫
復興の議あり。一方農地法の実施によ
り、自作農育成の業正に其の完遂を見
るに^あ遭ふ。即ち故人の遺志を行わむ
が為に^{えいせい}永逝満10年の日を期してそ
の遺産を寄附し、明倫堂文庫復興を主
眼とする財団法人を設立せむと欲す。
会名に其の先考の名を冠するは、則ち
故人の本懐之に過ぎざるべきを想へ
ば也。

昭和22年10月11日」

役員には、常務理事柿原幸二、理事
児嶋琥一郎、理事竹本哲子が就任しま
した。

政一郎は父の背中に清観院公の明
倫堂建学の精神「国づくりは人づくり」
を見ていたのです。正幸会は図書館や
近隣町村に地域文化振興のための寄
付を続けています。

18. 政一郎、請われて再度高鍋 町長となる

終戦後、高鍋町の財政は極度に悪化
しました。昭和24年、町長の座につ
いたばかりの^{みやごえふるとし}宮越古寿は累積赤字
を処理しかね、「この上は柿原先輩に
頼る以外に道なし」と政一郎に町長引
受けを懇請して辞任しました。

政一郎は持ち前の郷土愛と奉仕の

精神から引き受けることにし、翌年 12 月の町長選に立候補し当選します。驚いたことに町の金庫は空で、国民健康保険の医療費も支払不能でした。政一郎は金融機関の支援をあおぎ、経費を徹底的に節減して財政の立て直しをはかります。昭和 29 年の町長改選には再び立候補し、圧倒的人気で再選されます。

19. 図書館を町に寄付



町立図書館の開館式



高鍋図書館に移築された
当時の明倫堂書庫(右)、穀堂書庫(左)

政一郎は高鍋町の文化向上を最重要課題と考えて、財政多端の折ではありましたが、昭和 25 年に図書館の建設を決断します。元宮林署の土地建物を図書館用地として町に譲り受けます。隣接地を政一郎が自費で買い増して町に寄付しました。昭和 29 年には正幸会が出資して図書館建設に着手しました。高鍋農学校にあった明倫堂書庫を解体し、土蔵造りの書庫を建設。そこに明倫堂にあった古文書類を収

蔵し、完工と同時に町に寄付しました。
明倫堂書庫には約 1,600 冊におよぶ
古文書が収蔵されており、これらの古
文書は、県内でも有数の歴史資料とし



令和4年3月に新装



て知られています。

政一郎は町長在任のまま宮崎大学
に通い、司書の資格を得て図書館長を
兼務しました。正幸会は図書館建設に
116 万円を寄付しました。政一郎はこ
の年の町長年俸 38 万円を図書購入費
として寄付しました。

令和 4 年 4 月、高鍋町は柿原政一
郎を顕彰して、図書館を「柿原政一郎
記念高鍋図書館」と命名しました。

20.高鍋町営球場を建設

政一郎は戦後の混乱の中で青少年
の健全な育成に心を砕きました。まだ
貧しい町民の生活の中で、高校野球は
町民が熱狂するスポーツでした。高鍋
高校野球部を率いる ^{ひらばる よしお} 平原 美夫 監督

は、美術科の教師で優れた洋画家でしたが、画業よりも野球に情熱を注ぎました。政一郎は野球場を建設し、高鍋高校が自由に使えて町民も多く集まる場所にしたいと考え、町営球場建設を企画しましたが予算は全くありませんでした。政一郎は助役の ^{おざき}尾崎 ^{かずお}一男 と知恵を絞り、失業対策事業として人件費を獲得することを考えつきました。

尾崎は高鍋出身で建設省にいた若手官僚・^{かみじょうかつひさ}上条 勝久 (のちに参議院議員) の協力を得て労働省と交渉。失業対策事業として人件費 600 万円を獲得。町からは事業費 300 万円を捻出して、合計 900 万円という低コストで球場を建設しました。昭和 29 年に高鍋高校は宮崎県ではじめて甲子園出場を果たし、高鍋町民は熱狂しました。昭和 30 年に球場開き。その後、高鍋高校野球部は黄金時代を迎えます。



高鍋総合運動公園野球場(町営球場)



21.南九州化学工業設立準備中に、選挙違反嫌疑を受ける

昭和 27 年、町の発展のため南九州化学工業株式会社を設立しようとして準備中に選挙違反事件が起こりました。政一郎は前年秋の衆院選でトップ当選した相川勝六の選挙事務所長を勤めました。選挙違反の嫌疑がもちあがり、政一郎も嫌疑を受けます。政一郎は東京で南九州化学への銀行融資交渉中でした。新聞報道がなされ警察の搜索がなされましたが、政一郎は 74 日間も行方がわかりませんでした。その間、町政を支えたのは助役の尾崎一男でした。政一郎は 12 月に突如姿を現し県警本部に出頭します。取調べの結果、嫌疑は晴れ無罪放免となりました。

拘置所から帰った政一郎は ^{はおり}羽織 ^{はかますがた}袴姿 で町長室に現れ、直ちに南九州化学工業株式会社の設立総会を開きました。^{よしださだよし}吉田貞吉（高鍋町小丸出身。元住友化学工業株式会社社長）が社長に就任し、南九州化学の事業は軌道に乗りました。

22.石井十次伝を執筆する

昭和 27 年、政一郎は日向興業銀行創立 20 周年記念事業として実施された日向文庫刊行において、請われて

「石井十次伝」を執筆しました。当書の「^{ばっ}跋にかえて」のなかで、次のように述べています。

「一度は石井評傳を私の角度からも物して見たいと、かねて考えていたから御引受はしたが、^{かえっ}却て焦点が近すぎて、うまくピントが合わなかった。さぞお読みにくいことでしょう。私は石井十次の近親で一番永く接近しているので、つとめて第三者距離を保ちたいため『先生』という^{つうしょう}通稱を用いて見たが、板につかなくて、時々はずれる。すべての用語、文字、文体が古くて現代と合わない段^{すこぶる}頗る恐縮する。これまた御勘弁願いたい。私は石井より 18 年^{あと}後生れだが、既に古稀の老齡である。今更年齡の算え方を変更する訳にも参らぬ。(中略) 幸に史学専攻の兒嶋君が茶臼原に居るので^{なにくれ}何呉と手傳って貰った事で、^{いささ}些か要を得たものと自ら安心したい」

日向文庫 13 卷は昭和 27 年に刊行され多くの読者を得ましたが、復刊の要望が強くなりました。そこで日向興業銀行が改称した宮崎銀行の創立 50 周年を記念して、昭和 57 年に復刊されました。

23. 政一郎、持病が悪化し、78 年の生涯を閉じる

政一郎は町長在任中の昭和 31 年 2 月、体の不調を訴え病床に伏しました。

翌32年3月の町議会には病を押して
答弁に当たりました。その後、県立病
院に入院。再起はかなわず、昭和37年
1月14日に永眠しました。享年78
才。惜しまれる死でした。

町葬が営まれ、その後名誉町民に推
戴されました。

(つづく)

令和8年8月

文責：石川正樹

発行：社会教育課 文化係